

労災ケアサポーター求人情報

(中国・四国労災年金支援センター・島根県担当)

募集職種	看護師(労災ケアサポーター)	雇用形態	特定非常勤嘱託職員
募集勤務地域	島根県内 (西部(益田市、鹿足郡)を除く。)	勤務日数	月5日(週1日~2日)程度
仕事内容	<p>【支援・相談等業務】 労働災害により被災された在宅の重度労災年金受給者やご家族の支援及び相談を行います。 直接の介護は行いません。</p> <p>【自宅より直行直帰】 自家用車(マイカー)又は公共交通機関を利用し、重度労災年金受給者の家へ赴き、支援・相談の後、帰宅します。 ※月1日程度の在宅勤務(事務処理勤務)があります。</p>	勤務時間	<p>始業 終業 午前8時30分 ~ 午後5時15分</p> <p>※直行直帰にて、1日あたり2~3件程度の訪問を行います。 ※勤務日は自分で選択できます。</p>
給与	<p>【日給】 12,000円 (看護資格手当500円を含む) ※2年目以降は日給12,500円に昇給します。</p> <p>また、マイカー使用で訪問支援を実施した場合、1日1,000円の訪問支援手当を別途支給します。</p>	交通費	<p>【交通費及び手当】</p> <p>1 マイカー使用の場合 ①1kmあたり37円の旅費 ②高速道路利用料金 ③日当2,200円まで</p> <p>2 公共交通機関利用の場合 ①交通費実費 ②日当2,200円まで</p>
労働契約の期間	<p>令和3年4月1日~令和4年3月31日</p> <p>※更新する場合があります</p>	応募資格	看護師、普通自動車免許(AT限定可)
		備考	労災保険、有給休暇 有 幅広い年代の方が活躍されています
募集人員	1名		